



春日部市

文化財保存活用

地域計画

令和5年（2023年）7月



春日部市
KASUKABE CITY

はじめに

春日部市では、令和5年（2023年）4月1日からスタートした第2次春日部市総合振興計画後期基本計画において、まちの将来像を「つながる にぎわう すまいる シティ 春日部」と定めています。その将来像を実現するため7つの「まちづくりの基本目標」があり、その中の「基本目標3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」の施策の1つとして、「郷土の歴史と文化遺産の保存と活用」を掲げ、各種の文化遺産の保存と活用に努めています。

現在、全国的に少子高齢化や生活様式の変化などといった社会的状況の変化を背景に、文化遺産の滅失や散逸が大きな課題となっており、本市も例外ではありません。これらの課題の解決には、未指定を含めた文化遺産をまちづくりなどに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが重要であると考えています。

そこで、本市では、文化遺産の計画的な保存・活用を推進していくため、将来像や基本的な方向性を示した基本計画であり、さらに具体的な事業について定めた行動計画でもある「春日部市文化財保存活用地域計画」を作成し、令和5年（2023年）7月に文化庁長官より認定されたところです。今後は、本計画に基づき、更なる文化遺産の保存・活用、多様な取組主体と連携した事業を推進してまいります。

結びに、本計画の作成にあたり、御尽力いただきました春日部市文化財保存活用地域計画協議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました春日部市文化財保護審議会委員や市民の皆様、御指導を賜りました文化庁や埼玉県の皆様から心から感謝申し上げます。

令和5年（2023年）9月

春日部市教育委員会
教育長 鎌田 亨

例 言

1. 本計画は、文化財保護法第183条の3の規定に基づく文化財保存活用地域計画として、文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和5年（2023年）3月20日変更）に基づき作成した、春日部市における文化財の総合的な保存・活用に関する基本計画並びに行動計画である。
2. 本計画は、令和3～5年度（2021～2023年度）の文化庁「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」の補助を受けて作成した。
3. 本計画の作成にあたり、文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループの指導・助言、埼玉県教育局市町村支援部文化資源課の助言を受けながら、春日部市文化財保存活用地域計画協議会において計画案の検討を行うとともに、春日部市文化財保護審議会の意見を聴取した。また、パブリックコメントなどを実施し、市民意見の反映に努めた。
4. 本計画の作成は、春日部市教育委員会社会教育部文化財保護課（令和5年度（2023年度）から文化財課）が行った。また、令和3・4年度（2021・2022年度）の作成支援として、図表の作成や編集などの業務を株式会社創建埼玉支店に委託した。なお、図表の作成にあたっては、特に断りのない限り、「春日部市統計書」を利用した。

目 次

序章 文化財保存活用地域計画作成の目的

第1節 計画作成の背景と目的	2
第2節 地域計画の位置づけ	4
第3節 計画期間	7
第4節 計画の進捗管理と評価の方法	8

第1章 春日部市の概要

第1節 自然的・地理的環境	10
第2節 社会的状況	19
第3節 歴史的背景	27

第2章 春日部市の文化遺産の概要と特徴

第1節 指定等文化財の概要と特徴	42
第2節 未指定文化財の概要と特徴	53

第3章 春日部市の歴史文化の特徴

第1節 歴史文化の概要	56
第2節 歴史文化の特徴	58

第4章 文化遺産に関する既存の調査

第1節 既存の調査の概要	62
第2節 既存の調査の状況	66

第5章 文化遺産の保存・活用に関する将来像

第1節 将来像	68
第2節 基本目標と方向性	69

第6章 文化遺産の保存・活用

第1節 基本目標1に関する課題・方針・措置	72
第2節 基本目標2に関する課題・方針・措置	80
第3節 基本目標3に関する課題・方針・措置	85

第7章 文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

第1節 関連文化財群の目的と設定の考え方	90
----------------------------	----

第2節 関連文化財群の内容と、その課題・方針・措置	91
---------------------------------	----

第8章 文化遺産の防災・防犯

第1節 文化遺産の防災・防犯に関する課題	108
第2節 文化遺産の防災・防犯に関する方針	112
第3節 文化遺産の防災・防犯に関する措置	114

第9章 文化遺産の保存・活用の推進体制

第1節 文化遺産の保存・活用の推進体制に関する課題	118
第2節 文化遺産の保存・活用の推進体制に関する方針	118
第3節 文化遺産の保存・活用の推進体制に関する措置	119
第4節 文化遺産の保存・活用の推進体制	122

資料編

1 計画作成の体制と経過	126
2 指定等文化財一覧	129
3 市内遺跡一覧	132
4 調査研究に関する刊行物一覧	135
5 郷土資料館企画展示一覧	144